

神戸市駐車場事業経営戦略

団 体 名 : 神戸市

事 業 名 : 駐車場事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用	事業開始年度	昭和42年
職 員 数	1人		

施設名	神戸市立三宮駐車場			神戸市立 花隈駐車場	神戸市立 湊川公園 駐車場	神戸市立 鍛冶台駐車場	神戸市立 新長田駐車場	神戸市立 細田駐車場	神戸市 長田北町 駐車場	神戸市 和田岬駅前 駐車場	神戸市 新長田駅前 駐車場	神戸市 舞子駅前 駐車場
	第1	第2	第3									
種類	都市計画駐車場					その他	都市計画 駐車場	その他		都市計画駐車場		
構造	地下式											立体式
立地	商業施設			駅								
建設後 (運営後) の経過年数 (年)	52	46	31	51	50	25	45	24	26	18	23	21
駐車場使用面積 (㎡)	10,384	19,348	14,726	8,977	11,469	3,939	9,414	4,444	5,661	7,222	8,450	8,843
収容台数(台)	429	519	96	258	282	91	220	93	146	141	151	167
営業時間	終日			7時~24時(入庫23時)			終日		7時~23時(入庫23時)		7時~ 翌1時半 (入庫0時半)	終日
収益的収支比率 (%)	H29 137.6 H30 86.3 R1 71.9	H29 328.5 H30 247.6 R1 114.9	第1と同じ	H29 116.9 H30 115.8 R1 250.7	H29 218.6 H30 163.9 R1 204.0	H29 128.0 H30 102.1 R1 107.5	H29 19.9 H30 58.5 R1 73.0	H29 67.7 H30 48.1 R1 91.5	H29 100.9 H30 68.5 R1 79.6	H29 29.6 H30 40.7 R1 158.1	H29 97.2 H30 96.6 R1 97.1	H29 68.3 H30 102.1 R1 103.4
※過去3年度分												
稼働率(%)	H29 153.7 H30 153.9 R1 147.2	H29 153.8 H30 153.8 R1 147.3	第1と同じ	H29 141.5 H30 141.1 R1 134.5	H29 111.0 H30 108.3 R1 104.7	H29 233.0 H30 195.6 R1 141.8	H29 135.5 H30 128.6 R1 122.7	H29 68.8 H30 71.0 R1 76.3	H29 165.8 H30 150.7 R1 149.3	H29 77.1 H30 72.1 R1 68.1	H29 124.3 H30 118.3 R1 128.5	H29 208.7 H30 228.1 R1 232.9
※過去3年度分												

民間活用の状況	ア 民間委託	
	① 指定管理者制度	指定管理者制度(使用料金制)
	ウ PPP・PFI	

$$* \left(\frac{\text{一日平均駐車台数} \times \text{一台当たり平均駐車時間}}{\text{収容台数} \times \text{営業時間}} \times 100 \right)$$

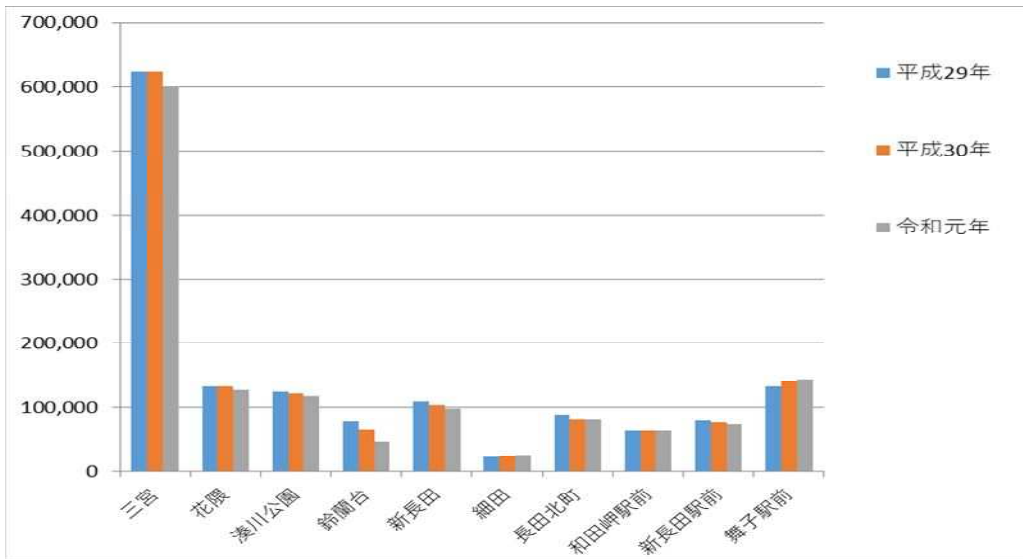
(2) 料金形態

施設名	神戸市立三宮駐車場			神戸市立花隈駐車場	神戸市立湊川公園駐車場	神戸市立鈴蘭台駐車場	神戸市立新長田駐車場	神戸市立細田駐車場	神戸市長田北町駐車場	神戸市和田岬駅前駐車場	神戸市新長田駅前駐車場	神戸市舞子駅前駐車場	
	第1	第3	第2										
料金	平日 100円/15分 休日 200円/25分			100円/15分			45分まで150円 以後50円/10分	30分100円 (7~20時)	(平日) 30分まで150円 以後50円/10分 (休日) 30分まで100円 以後50円/10分	100円/20分	30分まで150円 以後50円/10分		
一日上限料金	平日 1,530円 休日 2,040円	平日 1,020円 休日 1,530円	平日 1,020円	1,020円			810円	平日 1,020円 休日 510円	1,020円				
夜間料金	100円/60分 (22~翌7時)			休日のみ 泊1,020円	—			100円/60分 (20~翌7時)	—			100円/60分 (20~翌7時)	
定期料金	全日	35,650円			34,630円	27,500円	20,370円	15,280円	12,220円	19,350円	20,370円		15,280円
	昼間	30,560円 (7~22時)			20,370円 (7~24時)	23,430円 (7~20時)	17,310円 (8~20時)	10,190円 (8~20時)	13,240円 (8~20時)	12,220円 (8~20時)	17,310円 (7~21時)	12,220円 (8~20時)	
	平日昼間	22,410円 (7~22時)			14,260円 (7~24時)	15,280円 (7~20時)	14,260円 (24時間)	8,150円 (8~20時)	11,200円 (8~20時)	—	14,260円 (7~21時)	8,150円 (7~24時)	
	夜間	—			14,770円	12,220円	11,200円	—	11,200円	8,150円	10,190円	—	

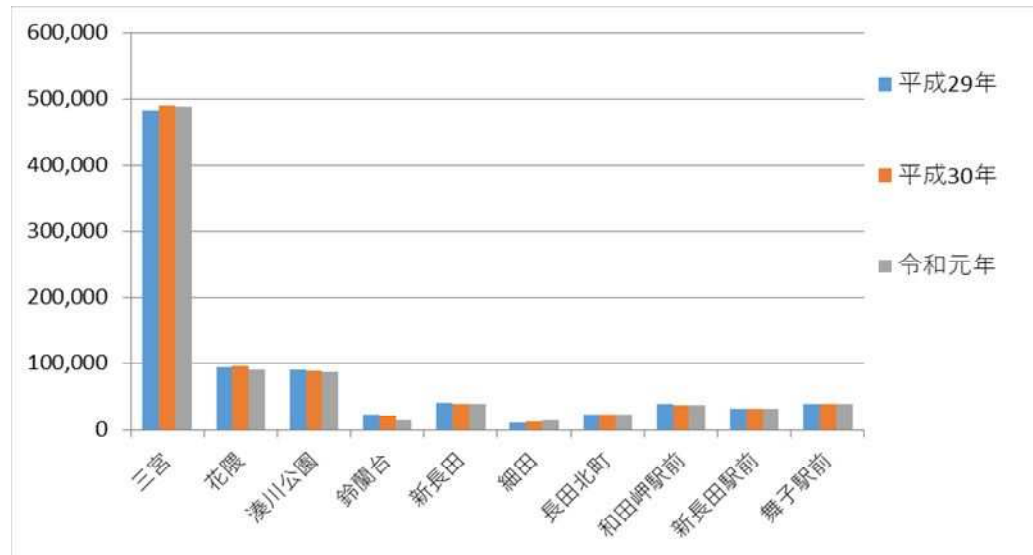
(3) 駐車場実態調査による現状把握・分析

- ・交通が著しくふくそうする地域や路上駐車が多い地域における安全かつ円滑な道路交通の確保などのために一時利用として整備している。
- ・商業施設付近の駐車場は満車になる確率が高い。

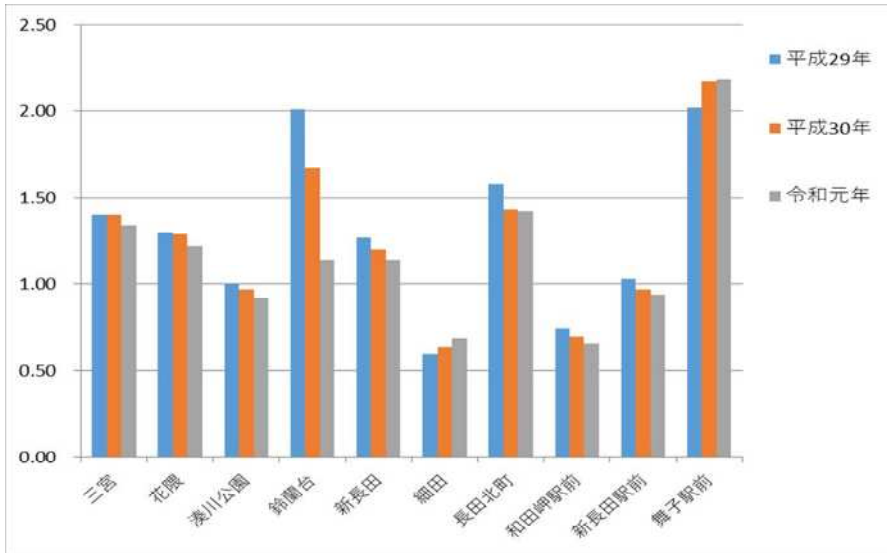
駐車場利用台数(台) 平成29~令和元年度



使用料収入(千円) 平成29~令和元年度



四輪車の回転率(1ヶ月の利用台数/1ヶ月の収容台数) 平成29～令和元年度



2. 経営の基本方針

・安全かつ円滑な道路交通の確保
交通が著しくふくそうする地域や路上駐車が多い地域における安全かつ円滑な道路交通の確保に努める

・経営基盤の強化
指定管理者と連携して安定経営を図る

・満足度の高いサービスの提供
使用者のニーズを的確に把握することに努め、顧客満足度の向上に努める

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・令和2年度に策定した、施設の修繕・更新費用や対策の優先順位を定めた「個別施設計画」に基づき、老朽化が進んだ施設の計画的な改修・更新に取り組んでいく。

② 収支計画のうち財源についての説明

・指定管理者制度(使用料金制度)であり、駐車場使用料が主な収入となる

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・指定管理費
・併設施設管理費
・定期駐車券、プリペイドカード等の印刷費
・福祉駐車券に関する経費

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	修繕箇所や設備投資すべき箇所を精査することで、計画的な投資を行う。 (「個別施設計画」に基づいて実施)
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	検討の予定なし。
防災・安全対策に関する事項	事故のないようサービス向上に努める。 修繕箇所を精査し、優先すべき箇所から修繕を行う。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	指定管理者と連携を図り、民間企業のノウハウを活用する。
その他	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金形態に関する事項	定期的に周辺駐車場の料金調査を実施する。
稼働率に関する事項	毎月の事業報告で把握する。
繰入金に関する事項	現在、繰入金なし。
資産の有効活用に関する事項	利用者増に向けた対策の検討・サービス実施等を継続的に実施する。
その他	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	指定管理者制度を導入しており、民間企業のノウハウを活用している。
職員給与費に関する事項	市職員1人(兼務)で行う。
委託費に関する事項	指定管理者制度を導入しており、管理業務を委託する。
その他	

4. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	交通が著しくふくそうする地域や路上駐車が多い地域に整備しており、安全かつ円滑な道路交通確保などの機能を有している。
公営企業として実施する必要性	今後も、安全かつ円滑な道路交通確保や、適正な駐車料金の形成機能を維持していくため、公営企業として継続することが望ましいと考えられる。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	主に毎月の報告書から進捗管理を行い、指定管理者更新時や大規模改修時等のタイミングで経営戦略の見直しを実施する。
---------------------	---

